

# 平成 27 年 8 月 閉会中の文教警察委員会

## 文教警察委員会関係質問及び答弁要旨

H27.8.5

文教警察委員会

(教育委員会関係)

### 1 議題

本県特別支援教育の現状と課題について

### 2 主な質疑

- (1) 特別支援教育の現状について（戒能委員、中委員、古川委員、菊池委員）
- (2) 障害のある生徒の就労支援について（中委員、西原委員、戒能委員、菊池委員）
- (3) 障害者差別解消法への対応について（菊池委員）
- (4) 情緒障害児短期治療施設について（西原委員）
- (5) 熱中症対策について（戒能委員）
- (6) 学校における手話の学習について（菊池委員）

## (1) 特別支援教育の現状について

### 【戒能委員】

義務教育段階の児童生徒数が減少傾向の中、特別支援教育を受ける子どもが増えている原因は何か。また、今後の特別支援教育対象の児童生徒数の予測はどうか。

### 【特別支援教育課長】

特別支援教育を受ける子どもが増えている理由について、文部科学省は明確な見解は示していないが、発達障害等の子どもが急に増えたとは考えにくく、保護者や教員の間で、障害や特別支援教育の理解が進んだためではないかと推測している。

義務教育段階の児童生徒数は 10 年間で、全国で約 73 万人減少しており、特別支援教育対象の児童生徒数もいずれは頭打ちになると思うが、その時期を予測するのは難しい。

### 【戒能委員】

特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の保有状況はどうか。また、教員の数は確保できているか。

### 【特別支援教育課長】

専門性向上を目指して、特別支援学校教諭免許状の取得に力を入れており、平成 27 年 5 月 1 日現在、県立特別支援学校教諭の免許状保有率は 76.6% で、22 年度の 59.1% から大きく向上している。全国平均は 26 年度 72.5% で、これまで本県は全国平均を下回っていたが、現在は上回っている。

また、新規採用者については、特別支援学校の試験区分を設けており、今年度採用者が 45 人、来年度採用予定は 25 人程度と大幅な増員を行っている。

県立特別支援学校の教職員数は 889 人で、毎年増加傾向である。

### 【戒能委員】

障害が重複している子どもも多いと思うが、教員の専門性向上のための研修はどうか。

### 【特別支援教育課長】

各障害種別の教員研修に加えて、重複障害に関する研修も行っており、専門性向上に努めている。

### 【中委員】

スクールバス利用を希望しながら利用できない児童生徒はどの程度いるか。

### 【特別支援教育課長】

今年度、希望していながら乗車できていないのは、みなら特別支援学校で約 30 人、今治特別支援学校で約 10 人である。

### 【中委員】

来年度に向けて、バスを増やす予定はあるか。

**【特別支援教育課長】**

スクールバスはほとんどが受注生産で、費用がかかることもあり、今後検討していきたい。

**【古川委員】**

新居浜特別支援学校川西分校は、県立高等学校内に併設しているが、交流等の現状はどうか。

**【特別支援教育課長】**

川西分校は新居浜西高の敷地内にあることから、計画段階から生徒間で自然な形で交流が生まれることを狙いとしていた。4月当初から新居浜西高放送部、家庭クラブなどからの申し出による交流が進んでいるほか、6月には西高祭でインターラクトクラブと川西分校が合同で作品展示を行った。また、11月には両校合同の避難訓練を実施予定である。

両校は、月1回、管理職連絡会を開催し、児童生徒の交流についても検討しており、今後、隣接している宮西小学校、北中学校、地域住民とも積極的な交流を図っていきたい。

**【古川委員】**

今後も学校や地域との交流を進め、相互理解を深めてほしい。（要望）

保護者アンケートの結果では、概ね好評とみられるが、中には不満や要望もある。それらを踏まえた今後の学校運営はどうか。

**【特別支援教育課長】**

肢体不自由対象の学校であるので、まず医療的ケアや給食の充実による安全・安心な学校づくり、次に教職員の専門性向上、そして新居浜西高内にあるという立地条件を生かした学校運営に取り組んでいきたい。

また、更なるバリアフリー化を目指して小修繕を行っていきたい。

**【古川委員】**

川西分校は新居浜西高校舎、本校は保健所という既存の建物を改修しており、老朽化が心配であるが、他の県立学校も含めた施設の整備計画はどうか。

**【特別支援教育課長】**

現在、県立学校については、耐震化工事に重点的に取り組んでいるため、その終了後になると思われるが、老朽化への対応には計画的に取り組んでいく必要があると考えている。

**【古川委員】**

特別支援学校の整備における予算面での配慮をお願いしたい。（要望）

**【戒能委員】**

幼稚園や私立学校ではまだ特別支援教育が充実していないと聞くが、公立小中学校、高等学校における特別支援教育の状況はどうか。

**【特別支援教育課長】**

全ての公立学校で特別支援教育コーディネーターが1人以上指名されてお

り、児童生徒、保護者との教育相談や教職員の研修計画、関係機関との連絡窓口となっている。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画を小学校段階から作成し、一人一人に合わせた合理的配慮を工夫している。

また、発達障害等に関する教職員研修を実施しているほか、大学院派遣により、地域の中核となる教員の養成にも取り組んでいる。

【戒能委員】

小中学校から特別支援学校に転学する場合、金銭的負担が発生するといったことなく、スムーズに転学できるのか。

【特別支援教育課長】

経済面では、特別支援学校就学奨励費の制度がある。また、スムーズな転学には、教員同士の引継ぎや連携がしっかりとできるよう、管理職リーダーセミナー等を実施し、周知徹底を図っている。

【戒能委員】

障害のある生徒にとっては、現在の6・3・3制を当てはめた教育が適当なのかと疑問に思う。その垣根なく行っている例はあるか。

【特別支援教育課長】

特別支援学校では、小学部、中学部、高等部等を設置しているが、教育内容としては、「小中高一貫教育」となっている。社会性については生活年齢を考慮する必要があるが、学習内容は子どもの能力や障害特性に応じて細分化し、将来的に必要な力を見据えて卒業まで計画的に取り組んでいる。

【菊池委員】

ヨーロッパ等の先進国では、産官学一体となり、大学と企業が協力して障害のある人の環境整備に関する研究をするといった動きがあるが、本県でそういういた計画はあるか。

【特別支援教育課長】

非常に大きな話であり、本県では、今のところそのような計画等はない。

## (2) 障害のある生徒の就労支援について

### 【中委員】

就職した生徒で、途中で離職する割合はどうか。また、離職した後のフォローはどうか。

### 【特別支援教育課長】

卒業後3年間に離職した状況を調査しており、平成19年度卒業生は36.7%、20年度は18.8%、21年度は23.9%、22年度は14.3%、23年度は14.3%、24年度は7.3%（2年経過）、25年度は10.6%（1年経過）となっている。

卒業後も、教員が定期的に職場を訪問し、定着状況や悩みを把握している。また、離職後は、ハローワーク等の斡旋も必要であるため、関係機関と連携しながら対応している。

### 【中委員】

障害者への偏見の目もあると思われるので、長く勤められるよう配慮いただきたい。（要望）

### 【西原委員】

障害者の就労については、本来、保健福祉部や経済労働部等が責任を持つ必要があると考える。教育委員会がどこまで責任を持たないといけないのか。

### 【特別支援教育課長】

成長段階に応じ、乳幼児期は保健福祉部、学齢期は教育委員会、卒業後の労働に関しては労働局が対応している。

県広域特別支援連携協議会では、保健福祉部から障害福祉課長、経済労働部から雇用対策室長に参画いただき、在学中、卒業後といった線で分担するのではなく、関係機関の連携による楔形の「つなぐ」支援が大切であると考えている。

### 【西原委員】

教育委員会の関与には限界があるので、どの部署が主体となって一人の障害者に向き合うのか詰めておかないと、障害のある県民が幸せな一生を送れないのではないか。

### 【教育長】

学校教育の中で子どもと向き合っており、就職後もフォローや定着支援などで関わっている状態であるが、いつまでも学校が関わり続けていくことは難しいため、保健福祉部や経済労働部と一層連携を深めていきたい。

### 【戒能委員】

職場では、仕事の向き不向きや人間関係などの悩みが相談しにくいかもしれない。気軽に相談できる窓口があることを周知しておくと、更に離職率を下げられるのではないか。

### 【特別支援教育課長】

仕事面や生活面の相談には、就業・生活支援センターが対応しているほか、求人についてはハローワーク、障害については発達障害者支援センターが対応していることを卒業前から保護者に知らせている。卒業後に向けて、生徒支援だけでなく保護者支援にも取り組むよう努力している。

【西原委員】

キャリアガイド教室は、生徒だけでなく、企業等の参加もあるか。

【特別支援教育課長】

授業の一環として実施しており、参加しているのは生徒と教員である。

【西原委員】

企業に実際に見てもらうことがいざれは雇用につながると思う。こういった機会をとらえて、保護者や様々な企業にも来てもらい、理解の輪を広げてほしい。

【特別支援教育課長】

みなら特別支援学校では、公開授業という形で、保護者はもちろん、現場実習先の人事担当者や就労支援事業所の関係者の方々に見てもらっており、このようなことも更に充実させていきたい。

【菊池委員】

技能検定の部門や種目は、実施委員会で決定したのか。

【特別支援教育課長】

近年の雇用情勢等を踏まえ、教育委員会で提案し、実施委員会での検討を経て決定した。

【菊池委員】

今後、部門や種目が増える可能性はあるか。

【特別支援教育課長】

来年度から、コンピュータ関係部門の実施を検討している。また、販売実務サービスについても、商品化に加え、運搬・陳列の種目を追加する方向で検討している。

【菊池委員】

今後も、ニーズにあった種目や部門を増やしてほしい。(要望)

技能検定について、どういった教科で生徒に教えているのか。

【特別支援教育課長】

知的障害特別支援学校では、職業、家庭の教科があり、国語、数学、社会等の教科の内容を合わせて指導する「作業学習」という指導形態において技能検定の指導を行っているケースが多い。

技能検定の実施に当たっては、細かい手順を示したテキストを作成しているほか、今年度は指導用のDVD作成に取り組んでおり、それらを活用した指導や外部の専門家を招聘した技術指導を行っている。

### (3) 障害者差別解消法への対応について

【菊池委員】

平成 25 年に成立した障害者差別解消法の実施に関する調査研究協力者会議が文部科学省に設置されているが、本県ではどうか。

【特別支援教育課長】

障害者差別解消法は来年 4 月に施行されるが、生活全般にわたる対応については、保健福祉部で準備しているところである。県教育委員会では、学習上の困難や障壁に個別に対応した合理的配慮について、本人・保護者と合意形成を図りながら進めていけるよう対応を考えている。

現在、文部科学省で差別解消の推進に関する対応方針を作成中であり、これを受けて、各学校での対応等について周知徹底を図っていく考えである。

【菊池委員】

障害者差別解消法が成立した際、地域ごとに協議会を設置するようにということで国が協議を重ねている状況だが、そのことについての認識はどうか。

【特別支援教育課長】

協議状況は承知しているが、県内で具体的な対応等はしていない。

#### (4) 情緒障害児短期治療施設について

##### 【西原委員】

来年4月に西予市に開設される情緒障害児短期治療施設には、西予市立小中学校の特別支援学級分教室を設置予定と聞いている。中国地方で最後に情緒障害児短期治療施設を設置した島根県では、特別支援学校の分教室を設置したことでの、学級数や教員数が増えたうえ、経験を重ねた教員が配置されている。

今後、入所児童数が増え、20人、30人になったときには宇和特別支援学校の分校という方法もぜひ考えていただきたい。

##### 【特別支援教育課長】

情緒障害児短期治療施設に入所する児童は、医療行為として心理治療を必要としており、退所後は小中学校へ通学するのが一般的である。また、全国の状況としても38施設中33施設が小中学校の分教室等である。将来、入所者数が増えた時には宇和特別支援学校の分校設置等についても検討が必要と考えているが、当面は、近隣の小中学校の分教室を設置することで対応したい。

##### 【西原委員】

島根県は情緒障害児短期治療施設の設置では後進県だったが、特別支援学校の分教室を設置したことの一気に先進県となった。本県も先進県となってほしい。(要望)

## (5) 熱中症対策について

### 【戒能委員】

連日、熱中症の報道があるが、部活動等の熱中症対策はどうか。

### 【保健体育課長】

県教育委員会では、毎年、5月に熱中症対策の徹底について文書通知するとともに、本年は7月6日にも注意喚起の文書を発出したほか、県内3か所で開催している総合危機管理等研修会をはじめ、様々な機会を通じて、教職員や運動部活動指導者等に熱中症予防の徹底を図っているところである。

また、学校現場では、「学校安全の手引」「運動部活動運営ガイド」に基づき、日頃からの児童生徒の健康観察はもとより、運動時のこまめな水分補給や屋外での帽子の着用、適切な休憩時間の確保等の基本的な対策を着実に実施している。

先日の全国高等学校野球選手権愛媛大会では、県高野連が、各会場での場内アナウンスや掲示板、バックスクリーンへの掲示、引率関係者への周知徹底などにより、熱中症に対する注意喚起を行っている。

なお、県教育委員会では、平成19年度から、運動会当日及び運動会練習期間中の熱中症発症状況を調査しているが、最も多かったのは猛暑に見舞われた22年度の147人で、ここ3年間は24年度73人、25年度57人、26年度38人と減少してきている。また、全国高等学校野球選手権愛媛大会期間中の熱中症発症状況も、県高野連からの報告では、25年度11人、26年度3人、本年度1人と年々減少している。

今後とも、基本的な対策の徹底を図るとともに、熱中症に関する正しい知識の定着と予防に努めて参りたい。

(6) 学校における手話の学習について

【菊池委員】

手話を学習することは大切だと考えるが、授業で取り入れるとすれば、どの教科で教えられるか。

【義務教育課長】

教育課程の中では総合的な学習の時間が適当であると考える。

【菊池委員】

子どもの頃から手話を習う機会を取り入れてほしい。(要望)